

令和4年度 第2回甲賀市社会教育委員の会議 定例会議事録

日時：令和4年（2022）年8月25日（水）

15時～17時

場所：あいこうか市民ホール展示室

出席者 （委員） 沢井委員、岡村委員、姉川委員、土田委員、坂上委員、  
上甲委員、井ノ口委員、辻委員 立岡委員、古賀委員、  
以上 10名  
（研修会講師） 宮治一幸 元岩根小学校長  
（事務局）教育委員会事務局 岡崎参事、上村補佐、森地指導員 以上3名

傍聴者 なし

1. 開会

委員12名中、10名出席。甲賀市社会教育委員会議規則第3条2項の規定により過半数を満たし会議成立。

2. 市民憲章唱和

岡崎参事主導で甲賀市市民憲章を全員で唱和。

3. 開会の挨拶（沢井委員長）

- ・コロナ感染症の状況が依然として厳しい状況にあること。
- ・学校の始業への影響が心配なこと。
- ・県の理事会…組織づくりが課題になっていること等の報告。
- ・県社会教育委員研修会…川端会長の話を紹介。
  - ・社会教育委員は活動を楽しむことが大事
  - ・社会教育委員はもっとハンドブックを活用したい
  - ・社会教育委員は、意見を出すだけでなく、地域に出向いて情報収集に努めたい

4. 研修会

テーマ 「地域学校協働活動がめざすもの」

－ 湖南市立岩根小学校コミュニティ・スクール －

講師 元岩根小学校長 宮治 一幸 氏

(1) テーマに関わる基本的な構えについて

- ・子どもを、学校は勿論のこと、地域と企業で支えたい。

- ・地域学校協働活動にかかる役員は、計画的に交代するのが望ましい。
- ・H12 に学校評議員制度が発足…学校長の求めに応じ、5 名の評議員から学校運営上の助言を得る。学校主導の感が強かった。
- ・H16、学校評議員そのまま、学校運営協議会制度（CS）が発足。10 名程度の委員が、学校長の教育方針や学校運営、予算、人事に関する内容を承認。
- ・その背景には、社会全般に大きな課題を抱える子の問題があり、授業が成立しないという状況があった。
- ・H20、学校支援地域本部事業を立ち上げ、地域コーディネーターを置く。このコーディネーターが事務をし、地域が学校を支援する。
- ・H27、地域学校協働本部設置。地域学校協働推進員を置き、地域と学校が協働するシステムに方向を定める。
- ・ここでは、地域と学校は対等な関係にある。
- ・地域ボランティアと学校が同じ方向を向けるのかが問われる。
- ・地域ボランティアは、自分の持っている力を学校に注入することで、学校に貢献するだけでなく、「自分の成長も」の視点も同時に持つておきたい。
- ・「土曜教室」を手段として、地域の子と顔見知りになることが大きい。
- ・ボランティアは、量より質。無理だったらやめる姿勢が必要。
- ・ボランティアといえども交通費くらいは出したい。寄付集めも大事。
- ・組織強化のための業務分担。①渉外部、②ボランティア部、③学校評価部を置く。
- ・「学校を拠点としたまちづくり」を進めている。大学の先生に組織運営の支援者として入っていただいている。

## (2) 質疑応答

- ・各組織間の連携をどのように図っていくか。
- 自治会やまちづくり協議会等の機関にお願いしたいことは、学校側から発信している。また、学校に必要なことがあれば言うてください、とのスタンスで臨んでいる。
- ・多くのスタッフが必要になると思うがその選考上の課題は。
- 人選そのものがコミュニティ・スクール（以下CS）のはじまりであり、人選から地域と学校が協働する。これまで人選であまり苦労したことがない。人選の過程で人を知ることができる。
- ・この制度は、国からどのような形で指示されているのか。「やりなさい」なのか「やってもいい」なのか。
- 学校評議員は強制だが、CSと地域学校協働活動は希望制。
- ・今の状況から、地域学校協働活動に関して、社会教育委員に「何をせよ」なのか。
- 提言の方向に向かう具体的な方策が必要。社会教育委員の動きに関しては、

具体例の収集が必要。

(3) 討議

- ・グループ討議を予定していたが、時間の関係で全体で討議したい。
- ・地域の方の入り口づくりに見られるように、岩根小の部屋づくり等ハード面にかかるコンセプトがすばらしいと思う。
- ・学校での文化祭を地域の事業にする方策もいいと思う。
- ・子どもにどのような力をつけるのか、地域が同じ方向を向いて、地域の力を発揮したい。
- ・今のところ問題はないが、少子化による統合・廃校問題にも心配りをしていきたい。
- ・早くCS制度が実現されればいいと思うのだが、うまく進む方法はないのだろうか。
- ・リーダーを育てればいいのだが、特効薬はない。
- ・制度を立ち上げる上での経費の問題はどうするのか。

(4) 研修のまとめ

- ・今日の話を受けて次回協議したい。各地域の様子を最初に聞きたい。
- ・宮治先生にはライフワークとしてCSや地域学校協働活動に関わっておられ、敬意を表したい。ありがとうございました。

5. H28 社会教育委員の会議提言書について

「地域コミュニティにおける社会教育(公民館)の役割」

—地域コミュニティの構築—

(1) 事務局より別紙提言書により説明 (抜粋)

- ・公民館の再編  
各中央公民館では本来の公民館としての役割を維持・強化していき、地域市民センターは、地域館・類似館も含め、地域活動の拠点としての行政サービス、公民館事業、自治振興の3つの機能を併せ持つ「〇〇コミュニティセンター」として名称も改め一元化を明確にし、それぞれの地域が特色ある運営に努める中で、今日的課題である地域づくり、絆づくり、地域の活性化など様々な地域が持つ課題に取り組んでいくものとします。……
- ・公民館が行う事業  
事業が円滑に終了すればよいというものではなく、その事業をきっかけとして市内各地域に広がりや深まりがみられるものでなくてはなりません。また、参加者は勿論のこと、行政にとっても社会全体にとっても魅力的でなくてはなりません。とりわけ、まちづくりを担っていただける指導的な人材の育成をめざした事業であることが最も望ましいと考えられます。……
- ・公民館とコミュニティセンターの比較 (別紙)
  - ① 設置主体はそれぞれ教育委員会・市長部局。

- ② 根拠法令は、同じく公民館条例・コミュニティセンター条例。
- ③ コミュニティセンターでは、施設利用の幅が広がる。
- ④ コミュニティセンターの運営は指定管理者が行うことを検討。
- ⑤ コミュニティセンター移行後も、社会教育担当職員を配置し、公民館機能を存続させたい。

・質問や意見

- ・コミセン条例の中に、公民館の文言が入るのか。
- ・公民館条例とコミセン条例を配布してほしい。
- ・センター化の話が出てきた元々の原因は何なのか。
- ・次回、本日の話を受けて、協議を深めたい。
- ・年内にはまとめたかったので、地域の声なども持ってきてほしい。

(2) 連絡事項

- ・現在進めております「文化芸術に関する条例の制定」について、担当より説明します。(別紙)
- ・これまで、文化芸術に関する施策については、文化のまちづくり審議会で、審議していたが、社会教育委員の皆様にご意見をうかがう機会を持ちたいと考えている。
- ・現在のところ、文化協会や中学生との意見交換を予定しているが、横断的な情報共有を図っていきたい。

○おわりの挨拶 岡村副委員長 第2回定例会終了のお礼ほか